

## 技工士会懇談 総枠拡大で技工料の適正な評価を

3月19日に長野県技工士会と保険医協会との懇談がWeb形式で開催され、技工士会からは伊比会長、勝野・島田各副会長、小田切専務理事が出席、協会からは宮沢会長、林・奥山・市川・池上各副会長、布山理事、久根下歯科部員、事務局が出席した。

冒頭に技工士会の伊比会長から「7:3にこだわるのではなく、新たなものをお互いに出していけたら」との開会挨拶を受け、協会の宮沢会長は「新しい方向性を技工士会と共に見出していきたい」とした。昨年保険医協会で開催した技工問題に関する会員アンケートについての結果および概要を説明した上で懇談を行った。

### 技工問題に関する会員アンケートより

会員アンケートでは、診療報酬改定を受けて歯科技工所から価格交渉があったかを聞いた設問で、26.6%の歯科医師が「あった」と回答した。技工士会は「会員には改定時に歯科医師と価格交渉するよう促しているが、4分の3は交渉していないということで、交渉しづらい状況があるのではないか」と見解を示し、「こちらからは値段の話はしづらいので先生から話題を提供して頂けるとありがたい」との要望があった。また、取引先の歯科で、県外の安い料金の技工所に切り替えた事例もあり、営業力の強い技工所が



懇談の冒頭で宮沢会長(左)より挨拶

相場の基準になりかねない状況があると指摘があった。歯科技工に要する費用及び製作管理に要する費用を示した「概ね7:3」についての意見では、「良いと思う」が51.5%と半数を超えているが、現在の補綴料の3割では不十分と感じている歯科医師もいることから、総枠を拡大し今の1.2倍の技工料を確保できれば歯科医師も技工士も納得しやすいのではないかと協会から提案があった。技工士会からは、「補綴点数が低い中で中医協が値段を調べるので、価格交渉をしていく必要がある。製造業なので原価計算をしていただかないと、9時から5時まで仕事をしても生活をしていけない」との指摘があった。さらに、近年は義歯を製作する技工士が減少しているが、義歯の保険点数が低いことを理由に技工料を上げられないと言われる事例があるとした。

協会からは、「技工料の根底として、

歯科医師が技工することが前提となっている点数であり、今は自分で技工する歯科医師がほとんどいないのでギャップがある。政府は賃上げをしろと言うが、保険医は保険点数が全てだ。まず保険点数を少なくとも物価上昇率並みに上げる必要がある」とし、製作技工料に関わる部分で現在の原価計算や人件費に置きなおした適正な点数に変えていくよう運動してはどうかと提案した。また、技工士会からCAD/CAMやチタンに関しては設備投資が必要であり、元を取るために仕事量を増やさなくてはならず、小規模ラボは対応できなくなるため、中規模ラボの一角で機械を共有しながら個人の技工士が技工する事例が紹介された。

### 7:3の徹底、直接請求、技工料金の明確化など方策について

患者への直接請求について、技工士会からは「実現は難しいのではないかと」の意見が出された。協会からは、現在の「概ね7:3」の下では技工士から価格交渉がしづらいため技工料金の明確化は行うべきだと発言があり、技工士会も「技工料金が明示化されれば状況も変わるのではないかと」技工料金の明確化に賛同した。さらに、対面技工の点数化についての提案では、技工士会からは「患者さんにとっても良いことだが、製作のプロセスは一日のスケジュールで決められているため、時間単価を考えると保険の技工物で対面技工は難しい」との意見が出た。

### 低歯科医療費政策に対する総枠拡大

総枠拡大について、協会から「色々な方面から歯科医療費の総枠拡大という話が出ている。特に補綴の部分に対して是非上げていただけるように運動を進めていきたい」と発言し、歯科医療費の総枠拡大の必要性が改めて確認された。

### 歯科技工士の労働実態等現状について

技工士会から、「デジタル化に伴いCAD/CAMシステムを導入したが、人の手で仕上げなければならない分、逆に仕事が増えて労働時間が伸びている」との報告があった。また、義歯を中心に技工している技工士からは、「義歯は工程数が多く1日で4~5床が限界。納期を守る為に長時間労働せざるを得ず、これ以上多いと寝る時間も無

くなってしまう」との実態が報告された。さらに、技工士学校の卒業生が減少していく中で、労働条件を改善しなければ技工士確保が難しく、従業員に残業はさせないようにするとその分の負担を経営者が負うことになり、結果的に長時間労働になっているとの指摘もあった。デジタルの部分を技工士の資格が無い一般人が行うことに関しては、「現状は資格がないと設計してはいけないとされているが、咬合などの基本的なことが理解できないと難しいのでは」と見解を示した。

### 歯科技工士の減少、育成、確保について

技工士の減少への対策に関しては、技工士会からは「以前は高校に訪問するなどしていたが、現在はブラックというイメージがありなかなか相手にされないという現状があるため、東海北信越ブロックでアニメを作成してさらに若い世代に訴える試みがある」との報告があった。それに対し協会からは、少子化に対応するためには衛生士と技工士の両方の資格を持つ「ダブルライセンス」が有効ではないかと提案、患者の口の中に手を入れることができ、義歯の修理もできるとするダブルライセンスを進めることで業務の範囲が広がり対面技工にも活路を見出すことができるため、技工士会としてもぜひ進めてほしいと要望した。技工士会からは、「歯科技工加算が修理だけでなく訪問などにも使える形になっていけば職域も広がっていく。患者さんから感謝の声を直接聞くとモチベーションの向上にもつながる。歯科医師会、保険医協会からも後押しをしていただきたい

い」との発言があった。

### 歯科技工におけるリモートワークについて

昨年2月の「歯科技工士の業務のあり方等に関する検討会」で、技工士が自宅等のコンピューター上で設計した技工物を技工所で製造することや、コンピューター上で設計した技工物をCAMの設備を持っている別の技工所に発注するという連携が検討されていることに関しては、技工士会側からは「結婚や出産を機に一度離職した技工士もフルタイムではなくても自宅で設計をすることができ、良い方向だと思う」との意見が出された。

### その他

技工士会では、会計士を講師にインボイス制度の説明会を開催し、実際に導入するかは取引先の歯科医師と相談してほし

いと会員に周知しているとの報告があった。協会としては、売上1000万円以下の事業所に課税をするインボイス制度は間違いなくマイナスの制度になるので反対しているとし、インボイス制度に反対の声を上げてほしいと求めた。また、協会から「歯科の総枠拡大と点数の明確化による技工士の労働環境の改善によって若い技工士の参入と離職を防ぐことにつながるため、歯科医療を守っていくためにも互いに協力していけたら」と発言があった。

最後に閉会挨拶として「同じ歯科界として少しでも改善するように、力を合わせて国を動かすべく協力していただきたい」と求めた。



技工士会の伊比会長

## 歯科施設基準研修会【か強診・歯援診・院内感染防止対策】

下記の施設基準に対応する研修会を開催します。

【日時】2023年6月11日(日)

### 第一部 13:30~15:30 「か強診・歯援診」の施設基準

※偶発症等に対する緊急時対応、歯科疾患の重症化予防に資する継続管理、口腔機能の管理、高齢者の心身の特性、認知症に関する内容、在宅医療・介護に関する内容を含む  
講師 上條 英之氏(東京歯科大学歯科社会保障学)

### 第二部 15:40~16:40 「院内感染防止対策」(初診料の注1)の施設基準

※歯科外来診療の院内感染防止対策に係る標準予防策及び新興感染症への対策を含む  
講師 奥山 秀樹氏(長野県保険医協会 副会長)

2022年診療報酬改定で初診料の注1の施設基準が見直され、常勤歯科医師の研修の最終受講日が2021年4月1日から2022年3月31日までの場合、施設基準を満たすとみなされる期間が最終受講日から2年間とされています。最終受講日をご確認ください。

——共通事項——

【対象】長野県保険医協会会員ならびに会員医療機関に勤務する常勤歯科医師  
【開催方法】ZOOM(ウェビナー)【参加費】無料【参加申込み切】6/2(金)  
※要事前申込。右上の二次元コードまたは同封の申込書でお申込みください。  
※各部のみの受講が可能です。参加された先生には後日修了証を発行します。



事前申し込み